

平成 29 年 1 月 27 日

保護者様

尼崎市立武庫北小学校

校長 梅林 栄作

インフルエンザ出席停止期間について

平素は本校の教育活動に、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて今年もインフルエンザ流行の時期がやってきました。本校でもインフルエンザによる欠者数が増えてきました。流行を防ぐために、各ご家庭でご協力よろしくお願ひいたします。

インフルエンザの出席停止期間は学校保健安全法施行規則の改正により、平成 24 年度より基準が変わっています。「発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日（幼児にあっては 3 日）を経過するまで」となっています。病状により医師が感染のおそれがないと認めた場合は、この限りではありませんが、学校内での感染拡大を防ぐため、ご協力よろしくお願ひいたします。

但し、出席停止により休んだ期間は、欠席扱いにはなりません。

発症日	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目
発熱 	解熱 	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目		
出席停止						登校可能	登校可能
発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 5 日目		
出席停止						登校可能	登校可能
発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目		
出席停止						登校可能	登校可能
発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	
出席停止							登校可能

朝は何かと忙しいですが、起きた時・食事の時・支度している時など、いつもと違う様子がないか少し注意してみてください。お子様の健康観察をよろしくお願ひいたします。